

日本に支店等を設けない外国保険業者に対する  
特定生命保険契約の申込みの許可申請書

年 月 日

金融庁長官 殿

住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地

商号又は名称

氏名

（法人等にあつては、代表者の氏名）

保険業法第186条第2項及び同法施行規則第117条の規定により、下記の  
内容の特定生命保険契約の申込みの許可を申請します。

記

- 1 保険契約の種類及び名称
- 2 外国保険業者
  - （1）氏名又は商号若しくは名称及び代表者の氏名
  - （2）住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地
  - （3）組織
- 3 保険契約者
  - （1）氏名又は商号若しくは名称及び代表者の氏名
  - （2）住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地
- 4 被保険者
  - （1）氏名
  - （2）住所
- 5 保険金その他の給付金の受取人
  - （1）氏名又は商号若しくは名称及び代表者の氏名
  - （2）住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地
- 6 保険金その他の給付金の額
- 7 保険期間
- 8 保険料の払込方法及び払込期間
- 9 保険料
- 10 保険金その他の給付金の支払事由及びその給付の内容
- 11 免責事由、契約無効の原因、契約の全部又は一部の解除の原因及び当該解除の場合における当事者の有する権利及び義務
- 12 契約者配当等の有無及びその内容
- 13 特約の名称及びその内容
- 14 日本に支店を設けない外国保険業者との契約の有無及びその概要
- 15 その他参考事項

（備考）

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 2 保険契約者、保険金その他の給付金の受取人が外国人又は外国法人であつて、日本に居所又は事務所を有する場合には、そのうち主たるものを付記すること。

- 3 保険契約者が法人であって、被保険者がその法人の役員若しくは使用人又はこれらの者の親族である場合には、被保険者についてはその旨を記載すれば足りる。この場合において、当該被保険者が保険金その他の給付金を受け取る場合には、保険金その他の給付金の受取人についてもその旨を記載すれば足りる。
- 4 保険金その他の給付金の額及び保険料は、いずれの国の通貨による表示であることを明記し、外貨表示である場合にはその邦貨換算額を、また、外貨表示であっても保険金その他の給付金が邦貨で支払われる場合又は邦貨表示であっても保険金その他の給付金が外貨で支払われる場合には、その旨をそれぞれ付記すること。
- 5 保険金その他の給付金の受取人が二人以上ある場合には、各人の受取る保険金その他の給付金の種類及び金額を記入すること。